



国 監 告 第 19 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成25年3月29日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 小 口 俊 明

例月出納検査（随時監査）監査結果

質問事項

1. 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

(2) 概要

ア. 実施期間

(ア) 事前調査

平成25年3月1日(金)から平成25年3月15日(金)まで

(イ) 実施

平成25年3月22日(金)

イ. 対象部局

(ア) 教育委員会生涯学習課

(3) 対象事項及び範囲

ア. 対象事項

平成24年度国立市一般会計(歳入)

放課後子ども教室推進事業等補助金

(平成25年2月14日収納)

予算科目 14.02.07.04

収入額 5,576,000円

イ. 対象範囲

(ア) 財務に関する事務の執行等

一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

ア. 実施通知 平成25年3月1日(金)

イ. 資料提出期限 平成25年3月13日(水)

ウ. 事前調査 事務局による調査(前記のとおり)

エ. 実施 監査委員による監査(前記のとおり)

(ア) 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

共通項目

ア. 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ. 予算の執行の手続きは適正か。

ウ．決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別項目

ア．補助金の調定時期及び手続きは適正か。

イ．補助金による事業成果の確認が行われているか。

ウ．事業計画書どおりの精算が行われているか。

エ．履行期限は守られているか。

(6) 結果

ア 概 評

今回の質問事項では対象事項を監査した結果、おおむね良好であったが、以下の事項について意見を記す。

イ 個別事項

(ア) 意見

放課後子ども教室推進事業は保護者からの需要が多いため、実施回数の拡大は課題となっている。

また、市としてアンケートを取ることを運営委員会より要望されている。

現状の課題を整理したうえで、平成 25 年 4 月から業務が移管される担当課に十分な事務引き継ぎを行われたい。

以上